

施工条件の明示

事務所名：成田市役所 公園緑地課

工 事 名 : 花の回廊整備工事（取香川）

工 事 箇 所 : 成田市長田地先

明 示 項 目	明 示 事 項
工程関係	・ 工事工程については、監督職員及び隣接地権者と密に連絡をとり調整を図ること。
用地関係	・ 用地境界の位置を把握し、用地を侵さないよう施工すること。
公害対策関係	・ 工事に伴う騒音、振動等に対し、十分配慮すること。工事中、異常な騒音振動等が発生した場合は直ちに工事を中止し、監督職員に報告し、対策を講じた上で施工を行うこと。 ・ 本工事で使用する建設機械は低騒音、排出ガス対策型を原則とする。 ・ 工事に起因する公道等の汚れ、破損等については清掃・復旧をすること。
安全対策関係	・ 関係法令を遵守するとともに「土木工事安全施工技術指針」を厳守しなければならない。 ・ 一般交通車両を優先とし、安全を確保すること。 ・ 工事区域はバリケード等を設置して明示すること。
工事用道路関係	・ 工事期間中の安全確保及び機能管理は、施工者とする。 ・ 本工事施工に必要な道路使用許可は施工者とする。また、工事施工に際し、一般道路を通行止めとする場合は、施工者責任で対処する。
仮設備関係	・ 作業スペース及び資機材・重機等の置き場については、監督員と協議の上決定する。使用期間中は整理整頓及び安全につとめ、使用後は現状復旧すること。
建設副産物関係	・ 建設副産物の処理基準及び再生資材の利用基準（千葉県設計要領）に基づき処理する。
工事支障物件等	・ 工事着手に先立ち現地調査を行い、工事支障物件等の有無を確認するとともに支障物件等が発見された場合には立会等を行い必要な対応策を講じ施工すること。
排水工関係 （污水处理を含む）	・ 特になし。
薬液注入関係	・ 特になし。
その他	・ 変更を要する事項及び設計図書などに記載なき事項等、疑問が生じた場合は別途協議する。 ・ 本工事施工にあたっては、千葉県土木工事共通仕様書に準拠する。